

# 保証規定

## ● 保証内容

長州産業株式会社（以下「当社」といいます）は、お買い上げいただいた表記の機器について、当社が発行する取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書にしたがってお客さまが正常に使用したにもかかわらず、下記(1)または(2)の不具合が生じた場合は、無償にて表記の機器の修理または代替品への交換を行います。

- (1) 表記の保証期間に表記の機器に製造上の不具合が発見された場合。
- (2) 蓄電ユニット（蓄電池ユニット）の充電可能容量が表記の割合となった場合。

## ● 保証しない事項

保証期間内に生じた不具合であっても下記の故障又は損傷（以下、「故障等」といいます）及び消耗部品は、保証対象外となります。

- (1) 不適切な設置工事等に起因する故障。
- (2) 設置工事を当社が認定する施工認定店又は施工認定店が管理する業者以外が行った場合。
- (3) 表記の機器の不適切な維持管理又は改造若しくは使用上の誤りに起因する故障等。
- (4) 製造者、当社のいずれにも属さない者が行った点検、修理、移設、改造に起因する故障。
- (5) 車両、船舶、航空機など本来の目的以外に使用された場合。
- (6) 経年劣化又は通常の使用により損傷した不具合。（音、振動、錆、傷、変形など）
- (7) 火災、風水害、地震、落雷、台風、噴火、津波などの天災地変に起因する故障等。
- (8) 飛来物により生じた故障等。
- (9) 戦争、暴動などの外来の事故に起因する故障等。
- (10) 公害（煤煙、鳥糞など）、塩害に起因する故障等。
- (11) この保証書の提示のない場合。
- (12) この保証書の所定事項の未記入あるいは、字句を改ざんされた場合。
- (13) 故意又は重過失による故障等。

## ● 留意事項

保証期間内であっても、次の費用はお客さまのご負担となります。

- (1) 当社の事前の了承なく実施された修理に係る費用。
- (2) 修理、交換、表記の機器の故障に起因して発生したお客さまの損失に係る費用（電気代、水道代、発電損失など）、特別損害（絵画や高額商品などの損失）に係る費用。
- (3) 法令および当社が指定する定期点検に係る費用。
- (4) 離島または離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合は、その出張に要した費用。

## ● 保証の適用

この製品保証書は日本国内において販売され、使用される表記の機器にのみ適用されます。

## ● その他

- (1) この保証書はお客様の法律上の権利を制限するものではありません。
- (2) この保証書は再発行いたしません。紛失しないように大切に保管してください。
- (3) この保証書に記載されている不具合に対し、お客様の火災保険等にて保険金が支払われる場合、その保険金に相当する金額は支払いの対象となる損害額から控除されます。
- (4) この保証書に記載されている保証期間経過後の修理などについて、ご不明な場合は表記販売者にお問い合わせください。
- (5) この保証書は当社が捺印することにより有効となります。

## ● 個人情報の取扱いについて

- (1) 保証書に記載された住所・電力情報などの個人情報を含むお客様の情報は、法令及び当社が別途定める個人情報保護指針（<https://www.choshu.co.jp/compliance>）に基づき、適切に取り扱います。
- (2) 第三者への提供：保証書に記載されたお客様の個人情報は、修理のために当社から修理委託している保守者などに提供する場合がございます。ご了承下さい。
- (3) 利用目的の制限：保証書に記載されたお客様の個人情報は、あらかじめお客様の同意を得ないで、利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱うことはございません。